

# 環境経済委員会報告

令和6年9月21日

市民クラブ 山口たかゆき、梅原和喜、山谷好弘

■委員会日程 令和6年9月11日（水）、12日（木）、13日（金）、17日（火）

9月11日（水）

## ■第91号議案 長崎市伊王島海水浴場交流施設条例及び長崎市伊王島ふれあい広場条例を廃止する条例

- ・概要：施設の利用状況等を総合的に勘案して一体的に民間移譲するため、長崎市伊王島海水浴場交流施設及び長崎市伊王島ふれあい広場を廃止するもの。

委員：昨日、長崎市伊王島海水浴場交流施設に見に行ってきたが、ブルーシートなどが散らかっており、飛散防止柵がされていませんでした。

長崎市伊王島海水浴場交流施設内にある遊具の劣化がみうけられるが、遊具の設置年度を教えてください。

また、その後の維持管理はどのようにするのでしょうか。

市：遊具の設置年度はわかりません。

その後の維持管理については、指定管理者に徹底した管理をお願いします。

委員：長崎市伊王島海水浴場交流施設にいく途中の約200mの道路が狭い、拡幅する予定はないのでしょうか。

市：拡幅する予定はありません。

現在は、指定管理者においてガードマンを配置しています。

委員：伊王島町では、洋上風力もできているので、伊王島町内の他の施設等についても長崎市のリーダーシップで陸からも海からも行くことが出来る伊王島の魅力を発信し、地域の活性化に向け取り組んでください。

委員：施設整備の財源ですが、債務が残っているのではないのでしょうか。

市：産炭地域活性化基金の返還があり、現在県と協議中です。

委員：海水浴場については、サメ防護、砂が逃げないような対策については、今までは、市が行っていたと思うが、今後はどうなるのでしょうか。

市：環境整備の義務付けや長崎市の支援を検討したいと考えています。

委員：建物について無償とする理由を教えてください。

市：評価については、評価としては価値がないので、無償としています。

■第91号議案 長崎市伊王島海水浴場交流施設条例及び長崎市伊王島ふれあい広場条例を廃止する条については、可決

■第80号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第3号）

◆4款 衛生費 1項 保健衛生費 9目 環境対策費

【補助】脱炭素先行地域づくり事業費補助金 東山手・南山手地区等

・予算：40,000千円

・概要：今後5年間において、世界的にも珍しい近接した2つの世界文化遺産を有する「東山手・南山手エリア」及び世界新三大夜景である稲佐山から見下ろす長崎夜景ランドマーク施設群の脱炭素化を図り、併せて「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」を融合させることにより、長崎市版サステナブルツーリズムを世界に発信し、「選ばれる国際観光都市長崎」の実現を目指すこととしている。

令和6年度においては、省エネ化及び再エネ発電設備設置を実施する民間事業者に対して補助金を交付し、対象地域における脱炭素化を進める。

照明機器改修 3件 18,000千円

空調設備改修 1件 20,000千円

太陽光発電設備設置（設計） 2件 2,000千円

合計 40,000千円

委員：対象とする施設はどこですか。

市：稲佐山から見下ろした浦上天主堂、日銀、諏訪神社等です。

委員：継続して世界三大夜景に認定されるようしっかり取り組んでください。

委員：想定件数を6件とし、40,000千円を計上しているが、想定件数の根拠と今後想定件数に変更があった場合の対応を教えてください。

市：対象と考えている民間企業にアンケートをとって、件数を算出している。変更があった場合は、40,000千円の範囲で対応します。

#### ■第80号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第3号）

##### ◆4款 衛生費 2項 清掃費 4目 新東工場建設事業費

##### 【補助】新東工場建設事業 ごみ焼却施設建設

・予算：564,017千円

・概要：現在、令和8年6月16日からの稼働開始に向け、新東工場をDBD方式で実施している。事業者側から、労務単価等が著しく上昇したため、令和6年3月18日に建設工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の規定に基づく請負代金額の変更の請求がなされ、工事費が増額となることから補正を行うもの。

委員：インフレスライドでガードマンなどは、対象となっているのですか。

市：現場管理費にガードマンは計上されており、対象となっています。

委員：インフレスライドで最も単価が上がった材料はなんですか。

市：鋼板、水道用硬質ライニング管などです。

委員：新東工場建設工事の背後にある法面が崩壊したことについて、原因については、現在調査中で時間がかかると思うが早急な原因究明と対策をお願いします。

#### ■第80号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第3号）

##### ◆6款 農林水産業費 3項 水産業費 1目 水産業総務費

財産売払相手方選定審査会費（伊王島海水浴場交流施設） 159千円

##### ◆7款 商工費 1項 商工費 4目 観光費

財産売払相手方選定審査会費（伊王島ふれあい広場） 126千円

・概要：長崎市伊王島海水浴場交流施設及び長崎市伊王島ふれあい広場については、施設の利用状況等を総合的に勘案して一体的に民間移譲する。

このため、この事業者を選定するための「長崎市附属機関に関する条例」に基づく審査会の設置にあたり、この運営に係る経費の予算を補正するもの。

委員：伊王島の全体の写真が古く、わかりにくいと思います。

委員会にはわかりやすい資料を提出してください。

審査会のメンバーはどのような方ですか。

市：今後は、タイムリーで丁寧な資料をつけるようにします。

大学の方や観光の視点をお持ちの方などを検討しております。

■第80号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第3号）については、可決

■第100号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第4号）

◆6款 農林水産業費 3項 水産業費 2目 水産業振興費  
養殖魚赤潮被害緊急対策事業費補助金 304,322千円

- ・概要：令和6年6月から8月にかけて県内各地において広範囲に赤潮（シャットネラ・アンティエカ）が発生し、県内で53万尾、15億円の養殖魚が突然死した被害が発生しており長崎市においても三重地区及び戸石地区で養殖されているブリやヒラマサ、シマアジなどに被害が発生した。

三重地区においては、養殖業者1者において、養殖産地の崩壊の危機となる規模の被害を受け、漁場監視の強化や早期の防除対策に努めていたものの、被害を受けた養殖業者5者にとっては、2年連続となり、復興に取り組んでいる養殖漁者にと

委員：三重地区10万尾の赤潮被害は初めてですか。

市：初めてです。

委員：事業者に対して、定期的なホローをお願いします。

委員：足し網の件ですが、網を付け足して海面から下げた時、水深は大丈夫ですか。

市：戸石など、どこも水深は浅いです。

委員：赤潮の国内の研究機関とメカニズムについて解析をお願いします。



へい死により陸揚げされたシマアジ



へい死により陸揚げされたヒラマサ

■第100号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第4号）については、可決

9月12日（木）

■第93号議案 工事の請負契約の締結について（端島炭坑跡護岸施設補強工事（その3））

・概要：世界遺産端島炭坑跡護岸施設補強工事の請負契約の締結

落札金額：3億3,162万8千円 工期：～令和7年7月31日まで

委員：4社のうち、2社が入札辞退、1社が入札不参加であるが、入札辞退、入札不参加の業者は入札の意思があるのですか。

また、落札したF factoryの仕事内容を教えてください。

市：入札の参加意思はありと考えております。

また、F factoryの仕事内容は、過去に10年の海洋土木及び護岸工事の実績があります。

委員：工期の設定の考え方を教えてください。

市：台風シーズンを避けてスケジュールを組んでいます。

委員：海の中の工事ですので、KYミーティングをしっかりとするなどして、安全に令和7年7月31日に予定通りに完了するようお願いします。

■所管事項調査（文化観光部）

・長崎市 DMO の評価について

委員：3ページに「継続的な予算確保が必要」とありますが、DMOの予算が足りないと、聞こえるのですが、見解をお聞かせください。

市：DMOについては、債務負担をとり継続して予算を組むことが必要ということに記載しています。

## ■所管事項調査（環境部）

- ・新東工場建設工事の現状について（現地調査）

経緯

令和6年6月10日 法面崩落

令和6年6月12日～6月13日

長崎労働基準監督署が避難措置命令を発令

危険を及ぼす箇所への立入禁止が命じられたため、建設工事は停止

令和6年7月 3日 避難措置命令の部分解除

令和6年7月15日 法面付近以外の建設工事再開

令和6年7月29日 避難措置命令の解除、全面的な建設工事再開



新東工場建設工事の横の法面崩壊状況



新東工場建設工事の状況

## ■所管事項調査（環境部）

- ・一般廃棄物収集運搬業務委託に係る入札等の進捗状況について
- ・新東工場建設工事の現状について

委員：新東工場横の法面崩落対策については、長崎大学の土木の専門には相談しながら安全対策もしっかり行ってください。

市：法面が崩落した原因については、現在JVが調査しており原因究明を急いでいます。大学の方にも相談しながら工事を進めて参ります。

9月13日（金）

## ■所管事項調査（環境部）

- ・スタジアムシティの取り組みと進捗について

委員：二十歳のつどいがジャパネットのスタジアムシティのハピネスアリーナで決定したことについて、意思決定はどのようになされたのですか。

市：年度が明けて、タジアムシティを盛り上げるため、発案があり、7月末に意思決定を行い、8月1日に前教育長から現在の教育長に引き継ぎがされました。

委員：今後は、オール長崎で議会にもしっかりと説明いただくことを強くお願いします。

委員：誰が発案し、意思決定の決済文書はありますか。

市：誰が発案しではなく、所属で決定しました。また、決裁文書はありません。

委員：10月6日のサッカーの試合における交通渋滞の対策を教えてください。

市：人の動きをシュミレーションや交通量調査により、十分な安全対策を行います。

委員：県庁やS東美もなくなり、浜の町の回遊性が薄れたように思われます。

浜の町や銅座を含む一体的な回遊性をどう考えているのでしょうか。

市：銅座も含み、一体的な浜の町の回遊性の流れについては、企業をサポートしながら、浜の町の活性化に全力で取り組んでいきます。